

令和6年第3回九戸村議会定例会決算審査特別委員会

令和6年9月11日（水）

午前10時 開議

場所 常任委員会室

◎審査日程（第4号）

- 日程第1 議案第10号 令和5年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について
【質疑 歳出（10款・11款・12款・13款）】
- 日程第2 議案第11号 令和5年度九戸村国民健康保険税特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第12号 令和5年度九戸村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第13号 令和5年度九戸村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第14号 令和5年度九戸村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第15号 令和5年度九戸村索道事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎出席委員（10人）

1 番 大 崎 優 一 君
2 番 久 保 えみ子 君
3 番 渡 保 男 君
4 番 川 戸 茂 男 君
5 番 中 村 國 夫 君

6 番 坂 本 豊 彦 君
7 番 上 村 昇 君
8 番 岩 渕 智 幸 君
9 番 保大木 信 子 君
10 番 古 舘 巖 君

◎欠席委員（1人）

11 番 高 崎 覺 志 君

◎説明のため出席した者の職氏名

村 長 大久保 勝 彦 君
教 育 長 高 橋 良 一 君
総 務 課 長 中 奥 達 也 君
I J U 戦 略 室 長 篠 山 剛 君
会 計 管 理 者 野 辺 地 利 之 君
兼 税 務 住 民 課 長
保 健 福 祉 課 長 浅 水 涉 君
産 業 振 興 課 長 川 原 憲 彦 君
地 域 整 備 課 長 関 口 猛 彦 君
教 育 次 長 松 浦 拓 志 君
地 域 整 備 課 主 幹 上 村 浩 之 君
兼 水 道 事 業 所 長

◎職務のため委員会室に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 柳 平 善 行
主 任 山 本 猛 輝

◎開議の宣告（午前 10 時 00 分）

○委員長（川戸茂男君） 皆さん、おはようございます。

ただ今の出席委員は、10 人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、11 番、高崎覺志委員から欠席の届け出がありました。

これから、本日の会議を開きます。

◎審査日程の報告

○委員長（川戸茂男君） 本日の審査日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎議案第 10 号の個別審査

○委員長（川戸茂男君） 昨日に引き続き、議案第 10 号「令和 5 年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について」の審査を行います。

それでは歳出について、10 款教育費、11 款災害復旧費、12 款公債費、13 款予備費の個別審査を行います。

先に資料を依頼していたものについては、お手元に配布のとおり提出いただいております。これから審査に入る関連資料として、資料No.1 および資料No.12 の内容について、教育次長から説明をお願いいたします。

教育次長

○教育次長（松浦拓志君） おはようございます。それでは、資料要求をいただきましたものに関しましてご説明申し上げます。まず、資料No.1「九戸村体育センターの利用状況」ということでいただいております。三つ表がございまして、上段が令和 5 年度、真ん中が令和 4 年度、一番下が令和 3 年度の実績数値となっております。令和 5 年度に関しましては、アリーナの利用者合計が 1 万 3,354 人。これは前年度比、4 年度に対しまして 102%となっております。利用者数については、微増というかたちになっております。内訳を見ますと、午後の団体利用分で若干の減少となっておりますが、その他の部分では利用者増となっており、使用料では大した金額ではございませんけれども、前年対比で 244%というかたちになっております。

一方でトレーニングルームにつきましては、利用者数で対前年 82%、使用料で 81%と、どちらも令和 4 年度と比較して 8 割強といった実績で、前年度を下回っております。これは昨年度、気温が非常に高かったということで、トレーニングルームに冷房がございませんので、おそらく運動する人たちが屋外のほうに活動の場を求めた結果かなと、捉えております。なお、欄外、表の下に、ミーティングルームの利用者数を記入しておりますが、令和 5 年度は 11 団体で 1,153 人ということで、昨年度が 9 団体 370 人と、3 倍以上の利用者となっておりますが、こ

ちらは教育委員会で行っている運動教室、これを冬の期間は暖房があって、ある程度狭くて温まりやすく、使いやすいということで、ミーティングルームを使用して運動教室を行っていることによるものでございます。2枚目に、月ごとの利用実績を、過去3カ年の利用実績をお示ししてございますので、あとでお目通しいただきたいと思っております。

なお、表の下に備考として、備品購入の要望というご要望をいただいております。1枚目の下のほうに、箇条書きで掲載させていただいております。ちょっと私のほうの、現場への指示が明確ではなかったようで、この中、四つあるんですけれども、2番目と3番目。音響と長机に関しましては、現場のほうの要望が書かれてしまったようでございます。一番上のビーチバレー用具2コート分。これは支柱、アンテナ、支柱ネット。それからネットに付けるアンテナですけれども。これと、一番下のエアコン、ミーティングルームとトレーニングルームにエアコンを付けてほしいという要望があったようでございます。備品の購入、備品の整備に関しまして、利用者の方から公式に応募、要望を取りまとめたというものではございませんで、利用した際に現場の担当者のほうに、「これがあればいいな」というようなかたちで申し入れがあったものを、二つほど掲載させていただいたというかたちになっております。資料1については、以上でございます。

続いて、一番最後になります。資料 No. 12 をお開きいただきたいと思います。ご要望いただいております「九戸教育施設運営会の職員状況について」でございます。令和2年度から令和6年度までの職員数について、施設ごとにまとめたものでございます。まず1番が、学校給食センターでございます。給食センターは、令和6年度現在では、法人の正職員5名、臨時職員4名の9名体制です。令和4年度、令和5年度につきましては、正職員が6名となっておりますが、うち1名の方が、令和4年度の途中から出産に伴う育児休暇を取得しておりますので、実質正職員5名体制で行ってまいりました。現在9名体制ということですが、現場のほうからは、ちょっとなかなかきつい状況で回しているというふうなお話は伺っております。

2の社会体育施設ですが、令和4年度から3年間の契約で九戸村総合公社からの出向職員を1名受け入れておまして、体育センターの夜間営業のパートタイム職員、それから海洋センター、プールのほうの開館期間中のアルバイト、こういった方々も含めると9名体制ということでやっております。

三つ目は、村営くのヘスキー場でございます。シーズン中は、体育センターの職員が常駐するかたちで、そのほか14名の臨時雇用、アルバイトのようなかたちでそういった方々を雇用して運営しております。なお、このスキー場の6年度の数字につきましては、予定人数でございますので、その点ご承知おきいただきたいと思います。

それから4ですが、村立の各小中学校の用務員でございます。令和6年度は正職員2名、臨時職員4名の6名となっております。

5番ですが、役場保健福祉課となっておりますが、こちらも令和4年度から3年間ということで、施設運営会職員1名を出向させております。こちらの方を記載しております。

6番、一番下が総計、合計になっております。令和6年度現在は正職員9名、出向職員1名、再雇用任用職員1名、臨時職員28名の39名体制となっております。正職員に関しましては、ここ4年間で5名の方が退職しております。5名のうち1名が定年退職。そのほかの4名の方は、依願退職というかたちで、中途でご自身の都合でお辞めになられた方々です。また、現在給食センター配属の職員で、調理師の資格保有者は1名のみとなっております。これを今後、後継者をどうするかという課題もありまして、有資格者の採用を検討していかなければならない時期に差し掛かっているのではないかと考えているところです。なお、令和7年度から小中学校が、小中2校というかたちになるものですので、学校用務員については人件費の圧縮が、来年度からちょっと可能になるかなど。人を、学校給食センターの調理現場のほうに回すというようなことも、そして人手を確保するというようなことも考えております。説明は以上です。

○委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。

続きまして、特徴的な歳出や増減の多かった項目等について、教育次長より順次説明をお願いいたします。

教育次長

○教育次長（松浦拓志君） それでは、決算書の概要説明に入る前に、昨日、主要な施策の成果報告の数値に誤りが見つかりまして、お手持ちの資料を修正させていただきました。大変申し訳ございませんでした。

それでは、あらためまして10款教育費について、決算の概要を説明いたします。まず、教育費全体についてお話をさせていただきます。決算書の120ページをお開き願います。令和5年度決算における10款教育費ですが、決算額、支出済額の欄ですけれども、全体で3億5,211万1,737円となっております。この総額は前年度、令和4年度に対しまして1億2,106万7,359円、1億2,100万円程度の減となっております。

それでは、項ごとに増減理由の主なものについて述べさせていただきます。同じく120ページの1項教育総務費ですが、決算額2,139万8,436円で、前年度との増減額で言いますと、16万2,694円の微増というかたちになっております。

122、123ページをお開きいただきまして、下から7マス目になりますか、18節の負担金補助及び交付金の中の、備考欄で申し上げますと一番下、伊保内高校全国高校総合文化祭出場補助金375万円が新規の事業となっておりますが、令和4

年度については、これと入れ替わるようなかたちで、伊保内高校教育振興会に対する補助金として 242 万 6,412 円が計上されておりました。こちらの補助金は、令和 5 年度におきましては、総務費、企画費のほうに、伊保内高校魅力化推進補助金として移行しましたので、そちらと差し引いて、この部分では若干増額というかたちになっております。また、昨年度、令和 4 年度は、こちらの教育総務費のほうに、スポーツ少年団の全国大会等出場補助金が計上されておりましたが、令和 5 年度には歳出科目の整理を行いまして、保健体育費のほうに移行させていただいております。そちらの金額が令和 5 年度決算額では、52 万 7,000 円というかたちになっております。そういった支出項目の出入りがあったということで、捉えていただければと思います。

次に 124 ページ、第 2 項の小学校費になります。小学校費は、決算額で 7,852 万 2,774 円となっております。前年度と比較して 8,838 万 7,227 円の減となっております。減となった理由でございますが、令和 4 年度におきましては、前年度におきましては結構大きな設備投資がありました。長興寺小学校の屋根改修工事。これは令和 3 年度からの繰越事業で行っておりますが、それと戸田小学校の屋根改修工事、これらを合わせて約 7,300 万円。それから教員用のタブレット、タブレット PC、それから電子黒板、児童の机・イスの更新、体育館、各学校の体育館のストーブ、暖房機器の更新といったものも行っております。備品購入費として 820 万円がありました。それが小学校費では、そのまま減となったかたちとなっております。

続いて 126、127 ページです。3 項中学校費、真ん中あたりです。こちらは、決算額 5,112 万 2,876 円は、前年度と比較しまして 1,688 万 2,634 円の減となっております。1,700 万円弱の減となっております。こちらも小学校費のほうと同様に、令和 4 年度において中学校の非常用階段の修繕、それから教師用タブレット、電子黒板等を購入しております。こちらが総額で 1,365 万 9,000 円となっております。大きくは、その要因によるものでございます。

続いて 128 ページ、129 ページをお開きください。項で言えば一番下になりますが、5 項社会教育費についてです。社会教育費の決算額は、5,564 万 9,289 円となっております。前年度比較で 61 万 1,691 円の減となっております。61 万 1,000 円ほどの減となっております。こちらの増減理由ですが、令和 4 年度は、郷土芸能保存団体備品整備事業補助金として、瀬月内神楽保存会に対して補助金を交付しておりましたが、それが 1 回限りということで、令和 5 年度においてはなかったということによる減となっております。

次に、132 ページ、133 ページ。下のほうに、6 項保健体育費がございます。こちらの決算額は、昨年度と比較しまして 1,530 万 6,271 円、1,530 万円ほどの減となっております。決算額 1 億 4,535 万 5,792 円となっております。こちらの減

理由ですが、大きくは索道事業特別会計繰出金、一般会計からの繰出金が 1,638 万 3,000 円、1,600 万強、減額となっていることが要因でございます。項ごとにそれぞれ増減理由について、お話しさせていただきました。

令和 5 年度においては、特に目玉となるような大きな投資的事業はございませんでしたが、二つほど申し述べさせていただきますと、一つは、妻の神遺跡発掘調査報告書の発刊でございます、ページで申し上げますと 131 ページです。こちらの備考欄で申し上げますと上から 3 マス目にありますが、需用費の印刷製本費 349 万 4,639 円とあります。このうち 307 万 9,900 円が、妻の神遺跡の調査報告書の印刷代でございます。印刷数は、300 部となっております。先日の歳入の審査でもご説明申し上げましたけれども、妻の神遺跡に関しましては国庫補助対象となっております、この印刷費のほかに、整理作業の人件費等も含めまして、事業費の総額は 768 万 2,133 円。補助金として、国費で 228 万 8,000 円。県費、県補助金で 28 万 1,000 円の補助金が交付されております。

もう一つの新規事業ですが、地域スポーツ活動体制整備事業として、中学校の部活動の地域移行に向けた取り組みを、令和 5 年度からスタートさせていただいております、それが新規事業ということになっております。こちらに関しましては、九戸中学校部活動、七つの運動部の指導者に対しまして、休日の技術指導、それから大会や遠征の練習試合、こういったものの帯同に対しまして、総額で 46 万 5,600 円の謝金を支払っております。こちらは決算書で申し上げますと、133 ページです。備考欄の下からマス目で言いますと、5 マス目に謝金 75 万 1,400 円がございますけれども、この中に含まれております。このほか生徒対象のスポーツ教室、地域スポーツ教室、バレー、それからソフトテニスを行っております。また指導者の方や社会体育関係者の方々を対象とした研修会の講師謝金や消耗品なども合わせまして 62 万 5,370 円が国の実証事業の対象経費と認められまして、先日の歳入の審査においてご説明しましたとおり、県を通じて国からの委託金として 62 万 1,120 円が交付されております。

教育費は、全体的に令和 4 年度においては大きな投資的経費がありましたが、令和 5 年度においては、ほぼ施設の維持補修費、保守管理等の経常費用が中心となっております。特に学校備品等につきましては、先ほど説明申し上げました教師用のタブレット、あるいは電子黒板、こういったものに関しましては、令和 4 年度において新型コロナ対策の地方創生臨時交付金を活用して整備させていただいたという側面もございます。小学校の統合関係事業についても、大きなものは令和 6 年度から予算をいただいて整備をさせていただいておりますので、令和 5 年度においては、金額が大きな新規事業、それから投資的な事業というものはありませんで、継続事業中心の決算となります。10 款教育費については、説明は以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。

総務課長

○総務課長（中奥達也君） 10 款教育費につきまして、総務課で担当している分について増減のあるものご説明させていただきます。132、133 ページをご覧ください。決算書 132、133 です。5 項 2 目公民館費の 18 節に、自治公民館整備事業補助金が 1,766 万 1,500 円となっており、600 万ほどの増額となっております。水洗化工事やエアコンの設置などに、事業費が増額しているものでございます。総務課からは、以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 地域整備課長

○地域整備課長（関口猛彦君） それでは、決算書の 138 ページをご覧ください。11 款災害復旧費、1 項 1 目公共土木施設災害復旧費について、説明いたします。まず 10 節需用費、欄の右側、備考欄をご覧ください。道路等修繕料 646 万 5,696 円。これにつきましては、工事にならない 60 万円未満の復旧事業、これを修繕として実施してございます。これは小災害として 30 万円以上 60 万円未満と、30 万円未満に分かれて修繕として実施してございます。この小災害につきましては、激甚指定になって採択されるというものでございます。次に 12 節、委託料の備考欄をご覧ください。測量調査設計積算委託料 299 万 2,000 円。これは、単独災害工事に係る測量設計でございます。その下の測量調査設計積算委託料繰越明許費分、1,724 万 8,000 円。これも単独災害に係る測量設計。そして補助の工事に係る積算資料の委託となっております。次に、14 節工事請負費の備考欄でございます。災害復旧工事費 9,849 万 5,100 円。これは、一般単独災害工事費でございます。河川工事が 12 カ所、道路工事が 1 カ所でございます。その下の災害復旧工事繰越明許費分、4 億 7,574 万 1,200 円でございます。これは国庫補助事業工事となります。河川が 42 カ所、道路が 7 カ所でございます。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 産業振興課長

○産業振興課長（川原憲彦君） それでは同じく決算書 138 ページをご覧くださいと思います。2 項の農林水産業施設災害復旧費、1 目農地農業用施設災害復旧費でございます。総額が 6,866 万 607 円となっております。内容としまして、10 節需用費の修繕費でございます。農道 10 カ所ということで、378 万 6,200 円となっております。次に 14 節工事請負費、これにつきましては、農地 7 件、農業用施設 5 件合わせて 12 件。総額 6,597 万 447 円となっております。次に、18 節でございます。災害単独補助事業費補助金 16 件。人数にしますと、13 人でございます。427 万 2,160 円となっております。なお、すべて繰越明許費となっております。次に、下の林道災害復旧費でございます。総額が 1,613 万 7,254 円となっております。

次ページをご覧くださいと思います。10 節、需用費が 277 万 7,614 円。こ

れは林道5カ所となっております。次に14節、工事請負費でございます。これにつきましては、4カ所、復旧工事請負費ということで、1,333万9,700円となっております。なお、これにつきましても、全額繰越明許費ということでございます。以上です。

○委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。

総務課長

○総務課長（中奥達也君） それでは、12款公債費についてご説明申し上げます。まず140ページ、141ページでございます。1項1目元金につきましては、これは各事業等に充当した村債の、長期債の元金償還金ということで、5億2,498万246円となっております。2目利子は、これも各事業等に充当した村債の約定に基づく長期債利子償還金となっております。これが1,652万2,884円となっております。3目の公債諸費の、11節の繰上償還手数料の1万1,000円なんですが、これは令和4年度分の減収補てん債の超過借入れがありまして、繰り上げ償還するための手数料として1万1,000円が発生しております。同じくその下の21節の加算金19万6,131円につきましては、同じく過疎債の超過借入れがございまして、加算金が発生したことによるものでございます。

最後に13款、予備費でございますが、予備費の支出はございませんでした。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。以上、主なものの説明が終わりました。

それでは、個別審査を行います。質疑ありませんか。

10款、教育費、11款災害復旧費、12款公債費、これらについての質疑です。

6番、坂本豊彦委員

○6番（坂本豊彦君） 資料No.1番を提示していただきましたが、この中でエアコンですが、全体にエアコンというのは、なかなか高額な予算が伴うわけですが、いろんな競技をしているうちに、今、すごく暑いわけで、熱中症なりになった場合のクールダウンというか、冷やすためのエアコンは、1カ所ぐらいは設備する必要があると思いますが、その点、答弁をお願いします。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（松浦拓志君） ありがとうございます。委員おっしゃるように、体育館全体が暑いということで、確かにアリーナを使っていた方々も、時々暑いときに休む部分、そういったスペースには、やはり利用者の健康を考えて、そういう冷房施設、昨今の夏の猛暑を考えますと、非常に必要性を感じておりますので、こちらに関しましては、ちょっと予算化に向けて準備を進めたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 6番、坂本豊彦委員

○6番（坂本豊彦君） まず、その点はよろしくをお願いします。体育館は、建築後、

県からの払い下げだったかな。だいぶ経っていますが、屋根の塗装とか、そういうのは今までにやられておりますか。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（松浦拓志君） ありがとうございます。申し訳ございません、ちょっとその経緯、今、手持ちのものがございませんので、明日の総括質疑で経緯を調べてお答えさせていただきます。

○委員長（川戸茂男君） 6番、坂本豊彦委員

○6番（坂本豊彦君） 高台から見ると、すごく必要ではないかなと思っておりますが、調べてよろしくお願ひします。あと教育関係で、今、統合にかけて各学校、五つの学校の、4校ですか、備品とかさまざまあるわけですが、それはどのように取り扱うのかお伺いをいたします。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（松浦拓志君） ありがとうございます。委員おっしゃるように、各学校にいろんな備品がございます、全ては新しい学校に持っていけるようにすることはできないし、必要もないわけでございますので、今、閉校の準備と並行して、そういった不要物品の整理を行っていただいております。それで、昨日、補正予算でお認めいただいた予算の中に、不用品、物品の廃棄処分手数料についても予算を計上させていただいております、そちらのほうを活用してできるだけ整理をして、どうしてもというようなものは、今ある閉校になる学校に残していくものもあろうかと思ひますけれども、そういったかたちで、今整理を進めていただいております。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

2番、久保えみ子委員

○2番（久保えみ子君） 体育センターに、ミーティングルームというのがあるんですね。ちょっと私、知らないでいましたけれども。その場所はどこの場所で、使用料等はいくらなのか。すみません、ちょっと分からなかったもので申し訳ないです。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（松浦拓志君） ミーティングルームというのは、数年前にトレーニングルームを増設、何年前だったかちょっと記憶にはありませんけれども、トレーニングルームを増設した際に、会議室のような部分も併せて造っております。奥のほうにありまして、ちょっと廊下を通過して、奥のほうにありまして、なかなか一般の方は、確かに見づらい所にあると思ひます。

（「体育館からいけば北側ですよ」の声あり。）

○教育次長（松浦拓志君） そうです。体育館からいけば北側です。それで利用料に関してましては、こちらは無料でございます。

- 委員長（川戸茂男君） 2番、久保えみ子委員
- 2番（久保えみ子君） 時間は何時から、何時までとかっていう制限はあるんでしょうか。
- 委員長（川戸茂男君） 教育次長
- 教育次長（松浦拓志君） その、体育館の開館時間内ということになりますけれども。
- 委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。
- 9番、保大木信子委員
- 9番（保大木信子君） 今回、中学校のバレーボールとか、すごく活躍して東北大会とかに行っただけなんですけれども、この補助金が80%ということを知って頑張る生徒たちにもう少し上げて、90%ぐらい補助を出していただくことというのはできないものなのでしょうか。検討していただきたいです。
- 委員長（川戸茂男君） 教育次長
- 教育次長（松浦拓志君） おっしゃるとおりこの補助金は、宿泊料、それから交通費。それから大会参加の負担金。こういったものの8割を補助対象としております。それで、補助対象外となっておるのは、食べるもの、昼食であるとかそういった部分に関しては補助対象外とさせていただいておりますが、その補助金増額の要望については持ち帰って、内部で検討してまいりたいと思います。以上です。
- 委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。
- 9番、保大木信子委員
- 9番（保大木信子君） 伊保内小学校のプールが故障したということで、今度統合になって使うときに支障はないのか、伺いたいです。
- 委員長（川戸茂男君） 教育次長
- 教育次長（松浦拓志君） ありがとうございます。おっしゃるように、プール、今年度から伊保内小学校もB&Gのプールを利用しております、使ってみて特に問題なく推移しているということで、新しい九戸小学校につきましてもB&Gプールを活用するという方向でございます。それで、使われなくなったプールですが、今、撤去を検討しております、ただ、業者さんのほうから見積書をいただいたところ、実際のところ2,000数百万かかるという見積もりをいただいております。ですので、もちろんこれは単費になりますので、ちょっと財政のほうと今後検討してまいりたいと思います。プールが無くなることによって非常にゆったりしたスペースが生まれますので、環境としては非常にいいと思います。また、プールは今の校舎の前の校舎の時代からのものですので、外壁がポロポロと崩れたりして、非常に危険性も指摘されておりましたので、ちょっと撤去のほうを検討しております。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

9番、保大木信子委員

○9番（保大木信子君） B & Gの活用をしていくということで、とてもいいことだと思います。ただ、B & Gを使ってみて、ちょっと休憩時間が、よく入ったり、人員が足りないためにそうしているのか。あと、いつでも行って、入って帰って来たい時間が、ちょっとその休憩が入ることによって、利用をするのにすごく不便な部分があるんですね。そこのところはどうお考えなのか、お伺いしたいです。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（松浦拓志君） ありがとうございます。B & Gプールに関しましては、コロナ以降、営業時間を午前と午後と分けたようなかたちで、感染防止対策ということで進めてまいりました。それで、コロナのほうは5類に移行になって、ということで、元に戻すことも考えましたが、今年限りは、ちょっとそのようなかたちでやらせていただきましたので、来年は元の通常営業のかたちに戻します。ありがとうございます。

○委員長（川戸茂男君） 6番、坂本豊彦委員

○6番（坂本豊彦君） 今、保大木委員からプールの話が出ましたが、今、統合に向けて江刺家小学校のプールは、長徳寺さんの土地になっていますし、更地にして返していただきたいというような要望が出ていると思いますが、プールなり、トイレ、その辺はどのようにになっているのかお伺いします。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（松浦拓志君） ありがとうございます。お答えいたします。長徳寺さんのほうから、「学校が閉校になったときには、更地にして返してください」というようなお話があったということは、私は、直接は伺っておりませんが、人づてに聞いております。それで、ちょっと調べてみましたところ、プールについては、村の土地なようです。それでほかの部分、長徳寺さんから確かに借りている部分がございますが、ただ、プールの部分に関しては、村の土地の中に建っているようです。ただ、グラウンドの、なんでしょう、一部分といいますか、ちょっと今はっきりとは説明できないんですけども、その部分に関しては、かかった部分に関しては更地にして返していただきたいという要望があるのであれば、それには応えていかなければならないと考えております。プールに関しましても、山根小学校はありませんけれども、先ほど申し上げました2,000数百万という金額をいちどきに4校、4校といいますか、山根小学校を除いて4校をいちどきにやるというわけにはいきませんので、そちらは順次ということで検討したいと思います。また、そのプールの隣りにある建物、倉庫でございますけれども、ちょっと私もあれが村の所有なのかというところを、ちょっとまだ追及して調べておりませんので、その辺ちょっと調べさせていただいて検討させていただき

いと思います。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 6番、坂本豊彦委員

○6番（坂本豊彦君） お寺さんの役員さんとか、更地にして返してほしいというのはそのとおりで。過去にも長興寺の児童館、あそこも長興寺さんで解体して更地で戻してくださいというようなことがあったようですので、それを同じような対応をしていただきたいということです。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（松浦拓志君） ありがとうございます。検討させていただきます。

○委員長（川戸茂男君） 2番、久保えみ子委員

○2番（久保えみ子君） 確認ですけども、災害復旧のところですが、これを見れば、農地河川道路等繰越明許費というのがだいぶ出てくるんですが、これは全部もう終了したということですね。

○委員長（川戸茂男君） 地域整備課長

○地域整備課長（関口猛彦君） 決算書の139ページの、翌年度繰越額繰越明許費の件と思って説明いたしますが、これが5年度から6年度に繰り越しして、現在も工事をしているというものでございます。

○委員長（川戸茂男君） 2番、久保えみ子委員

○2番（久保えみ子君） 分かりました。私、4年度から5年度に繰り越しになったのが載ったのかと思ったんですが。5年度に繰り越し、6年度に繰り越しになったという意味なんですか。

○委員長（川戸茂男君） 多分見ているところが違って、久保委員が言っているのは決算の分をしゃべっているわけで。

地域整備課長

○地域整備課長（関口猛彦君） 決算書の139ページですよ。その中の備考の、先ほど説明した括弧書きで繰越明許費とあるものは、これは4年度から5年度に繰り越しして実施した、もう精算したものでございます。そして翌年度繰越額ということで表にある真ん中の繰越明許費とあるものは、5年度の予算から6年度に繰り越した額というものでございます。ですので、これでいくと2億9,771万5,000円とあるやつは、現在、実施している工事費ということになります。

○委員長（川戸茂男君） その数値の位置を教えながら。

地域整備課長

○地域整備課長（関口猛彦君） 139ページの上のほうに行くと、表の一番上に翌年度繰越額という欄がございます。支出済額の右です。支出済額がございまして、予算額から支出済額がございまして、それを使うと不用額というのがありますけれども、不用額に行く前に翌年度繰越額、真ん中に繰越明許費ってございましてけれども、これを5年度から6年度に金額を繰り越してますよという金額でござい

ます。

- 委員長（川戸茂男君） 2番、久保えみ子委員
- 2番（久保えみ子君） そうすれば、私今見たところ、備考のところに繰越明許費ってというのが何回か出てきますよね。これは4年度から5年度に繰り越して、もう事業は終わりましたよという意味でよろしいですか。
- 委員長（川戸茂男君） 地域整備課長
- 地域整備課長（関口猛彦君） おっしゃるとおり、そのとおりでございます。
- 委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（川戸茂男君） 質疑がないようですので、これで、10款教育費、11款災害復旧費、12款公債費、13款予備費についての個別審査を終わります。

なお、質疑漏れ等は、総括質疑の際にお願いをいたします。

お諮りをいたします。午後に予定しておりました議案第11号「令和5年度九戸村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」から、議案第15号「令和5年度九戸村索道事業特別会計歳入歳出決算認定について」までの5件について、繰り上げて審査をすることとしてよろしいか、お諮りをいたします。

（「異議なし」の声あり。）

- 委員長（川戸茂男君） 異議がないようですので、繰り上げて審査をすることにいたします。
- それでは、暫時休憩をいたします。11時5分まで。5分に、再開をいたします。よろしく願いいたします。

休憩（午前10時50分）

再開（午前11時06分）

◎議案第11号から議案第15号の個別審査

- 委員長（川戸茂男君） 会議を再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を行います。

これから、議案第11号「令和5年度九戸村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」から、議案第15号「令和5年度九戸村索道事業特別会計歳入歳出決算認定について」までの5件について、個別審査を行います。

特徴的な歳出や増減の大きかった項目等について、各担当課長から順次説明をお願いいたします。

税務住民課長

- 税務住民課長（野辺地利之君） それでは、国保特別会計について説明をさせていただきます。決算書の中身に入る前に、事前に資料要求のありました中で収入未済額の明細、こちらについて国保特別会計でも収入未済額ございましたので、

そちらについて、若干説明をさせていただきたいと思います。

資料ナンバーは9でございます。資料No.9の、ページでいいますと3ページになります。

○委員長（川戸茂男君） タブレットの準備は、よろしいですか。

（「はい」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） それでは、説明をお願いいたします。

税務住民課長

○税務住民課長（野辺地利之君） それでは、収入未済額の明細ということで、3ページの下の方に国保特別会計ということで載せております。こちら国民健康保険税ということで、23名の方の未収分でございます。未収額につきましては、右のほうに行きまして、694万1,864円というものでございます。さらにこの国保税に伴います督促手数料、こちら未収額ということで2万4,400円が未収でございます。収入未済額の明細の説明は以上でございます。

それでは、決算書のほうの説明に入らせていただきます。決算書158ページ、159ページをご覧ください。決算書の158ページ、159ページでございます。まず歳入でございます。収入済額の歳入合計は、6億5,955万4,642円でございます。次のページ、160ページ、161ページ、こちらが歳出でございます。支出済額の歳出合計は6億5,897万151円でございます。歳入歳出それぞれ1,200万円ほど増加しております。

それでは、主なところを説明させていただきます。決算書の164ページ、165ページをご覧ください。1款国民健康保険税、1項1目の一般被保険者国民健康保険税につきましては、調定額は1億434万5,224円で、前年度と比較しますと950万円ほどの減になりました。これは令和4年度と比較しまして、被保険者の世帯数が30世帯減少したことに加えまして、一般会計の歳入でも申し上げましたが、価格低迷と物価高騰による農業等の所得の減少だと考えております。次に、3款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金でございますが、収入済額は1目の合計として4億8,882万179円で、前年度と比較しまして1,660万円ほど増加しております。これは歳出の保険給付費が増加したことに伴う増でございます。

次に、166ページ、167ページをご覧ください。5款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金ですが、収入済額は1目の合計として7,180万5,867円で、前年度と比較して530万円ほど増加しております。これは国保税の減収に伴う歳入不足を補うものでございます。

次に歳出です。172ページ、173ページをご覧ください。2款保険給付費の支出済額は4億8,005万813円で、こちら前年度と比較して1,530万円ほど増加しております。これは、被保険者数は減少しているところですが、医療の高度化など

によりまして、保険給付費は増加したものと考えております。国保特別会計についての説明は、以上となります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について、説明いたします。決算書 186 ページ、187 ページをご覧ください。まず歳入です。収入済額の歳入合計は、7,261 万 3,749 円でございます。次に 188 ページ、189 ページが歳出でございます。支出済額の歳出合計は 7,253 万 3,049 円で、歳入歳出それぞれ 190 万円ほど増加しております。

それでは、主なところを説明いたします。決算書の 192 ページ、193 ページをご覧ください。1 款後期高齢者医療保険料の 1 項、後期高齢者医療保険料ですが、調定額は 4,730 万 300 円で、前年度と比較すると 190 万円ほどの増となりました。これは、令和 4 年度と比較して被保険者が 20 人ほど増加したことに加えまして、中には所得の多い方もおられたことから、保険料が増加したものと考えております。

次に 198 ページ、199 ページをご覧ください。歳出です。2 款後期高齢者医療広域連合納付金ですが、支出済額は 7,150 万 3,757 円で、前年度と比較して 183 万円ほど増加しております。これは被保険者数ですとか、医療給付に要する経費などから算出した広域連合への納付金で、被保険者数、それから医療費の増加による増だというふうに考えております。後期高齢者医療特別会計についての説明は、以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。

地域整備課主幹

○地域整備課主幹（上村浩之君） それではまず初めに、資料要求のありました資料 No. 9、「収入未済額の明細」。こちらについて、初めに説明させていただきます。資料 No. 9 の 6 ページになります。それでは、6 ページの収入未済額明細についてご説明申し上げます。まず初めに、農業集落排水事業の使用料の未収金についてですが、3 月末現在で 4 名。未収額は、1 万 1,374 円となっております。また下水道使用料につきましては、42 名。収入未済額が 32 万 2,944 円となっております。これは例年ですと、会計整理期間が 5 月 31 日まであるんですが、今回、令和 5 年度において打ち切り決算を 3 月 31 日に行ったために、会計整理期間がなかったことにより、今まで 5 月 31 日までの整理期間に収まるべきものも含まれているために、こういう金額になっているものでございます。なお、5 月 31 日時点では、農業集落排水事業につきましては、全額収納になっております。下水道事業については、納入義務者数は 2 人だけになっております。以上で説明を終わりたいと思います。

それでは引き続きまして、農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、主なものについてご説明申し上げます。決算書の 212 ページ、213 ページをご覧ください。

います。決算書の説明ですが、まず、歳入でございますが、2款繰入金、1項、1目、1節一般会計繰入金の備考欄の一般会計繰入金ですが、前年度と比較して2,275万3,000円増の5,065万9,000円となっております。これは、令和6年度からの公営企業会計移行に備えた資金とするため、農集排減債基金を取り崩し、一般会計繰入金に上乗せして繰入れたものでございます。次に、3款繰越金、1項、1目、1節繰越金の備考欄の、繰越事業繰越金（繰越明許費）92万3,000円、また5款村債、1項、1目、1節下水道債の備考欄の、下水道事業債（繰越明許費）1,630万円および、次ページにまたいで記載されておりますが、6款国庫支出金、1項、1目、1節農集排国庫補助金の備考欄の、農山漁村地域整備交付金（繰越明許費）1,633万4,000円の合計3,355万7,000円については、令和4年度に着手した戸田地区農業集落排水施設機能強化対策工事というものを行ったんですが、それにおいて、令和4年度において更新する機器の納期が1年以上かかるということから、令和5年度に繰り越しとなり、令和5年度中に完了となったものでございまして、その収入になったものでございます。

次に、決算書216、217ページをご覧ください。歳出でございます。1款農業集落排水事業費、1項農業集落排水事業費、1目総務費、12節委託料の備考欄の、農業集落排水事業資産評価業務委託料407万円および公営企業会計システム構築業務委託料118万8,000円ですが、これは令和6年度から公営企業会計移行に向けて委託してきた業務で、これが令和5年度で当該事業の業務は完了し、本年度から公営企業会計に移行したところでございます。次に、3目施設整備費、14節工事請負費の備考欄の工事請負費（繰越明許費）3,355万7,000円は、歳入でも触れましたが、令和4年度に着手した戸田地区農業集落排水施設機能強化対策工事において、更新する機器の納期が1年以上かかるということから、令和5年度に繰り越しとなり、令和5年度に完了となったものでございます。農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についての説明は、以上となります。

続きまして、下水道事業特別会計歳入歳出決算について、主なものをご説明申し上げます。決算書の232、233ページをご覧ください。まず、歳入でございますが、2款繰入金、1項、1目、1節一般会計繰入金の備考欄の一般会計繰入金ですが、前年度と比較して1,518万7,000円増の、1億1,874万7,000円となっております。これは、令和6年度から公営企業会計移行に備えた資金とするため、下水道減債基金を取り崩し、一般会計繰入金に上乗せして繰入れたものでございます。

次に、決算書236、237ページをご覧ください。歳出でございますが、1款公共下水道事業費、1項公共下水道事業費、1目総務費、12節委託料の備考欄の下水道事業資産評価業務委託料1,628万円および公営企業会計システム構築業務委託料475万2,000円ですが、これは、令和6年度からの公営企業会計移行に向けて

委託してきた業務で、令和5年度で当該業務は完了し、本年度から公営企業会計に移行したところでございます。

ページを1枚めくっていただきまして、238、239ページをご覧願います。3目下水道整備費、12節委託料の備考欄のストックマネジメント計画策定支援業務委託料375万1,000円は、ストックマネジメント計画書を策定することにより向こう5年間で、計画的に下水道施設設備等の更新工事を実施することにより、その工事費に対して、2分の1の国庫補助対象となるものでございます。下水道事業特別会計歳入歳出決算についての説明は、以上となります。

○委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。

教育次長

○教育次長（松浦拓志君） それでは、令和5年度索道事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明いたします。決算書の252ページ、253ページをお開き願います。まず歳入についてです。決算額、収入済額は、1,107万21円となっております。歳入全体では、前年度と比較しまして1,972万7,760円の減となっております。議案説明の際も申し上げましたけれども、令和5年度シーズンにつきましては、積雪不足により営業日数そのものが大幅に少なくなっております。令和4年度シーズンに関しましては、51日間の営業を行い、8日間のナイター営業も行いましたが、令和5年度シーズンにつきましては、28日間の営業にとどまるとともに、ナイターに至りましては1日もできないという営業実績となっております。これは過去15年間に遡っても、一番少ない営業日数でございました。ご承知のように、例年にないような積雪不足でございまして、オープンしてからもゲレンデ状況の悪化により一時休業するといったこともございました。2月18日に開催する計画だった九戸村スキー選手権大会兼小中学校スキー大会につきましても、ぎりぎりまで開催を模索しましたが、最終的に中止という決定にいたったものでございます。そういった積雪不足が影響しまして、歳入では、1款使用料、1項索道使用料収入が前年度に対して、マイナス286万7,450円、280万円強となるマイナスということで、決算額が189万2,150円となっております。さらに2款繰入金、1項一般会計繰入金に関しましても、前年度と比較しまして1,638万3,000円のマイナス、決算額で909万1,000円ということになっております。ただ、こちらからの、一般会計からの繰入金に関しましては、雪が少なかった影響とは言えず、令和4年度において雨によるゲレンデの斜面が崩落しました。その復旧工事を行っております。残念ながらまた崩れてきてまいっているところではございますが、令和4年度において、その復旧工事を行いまして、そちらに1,653万5,000円、1,600万円強の費用がかかっております。ですので、この一般会計からの繰入金の減額につきましては、そちらの要因が大きいものと捉えております。

続きまして、254ページ、255ページをお開き願います。歳出になります。第1

款索道費、1項索道管理費ですが、決算額が1,105万9,044円となっております。こちらは4年度と比較しますと、マイナス1,973万8,737円という大幅なマイナスとなっております。

歳出の内容につきましては、まず新規のものとしては、額は小さいんですけども255ページの備考欄で申し上げますと、合計欄を、歳出合計欄を除きまして三つ目のマスが一番下、使用料及び賃借料に、仮設トイレ借上料というものがございまして、36万6,300円の決算額となっております。これはスキー場の男子トイレに大便器が一つしかないということで、仮設トイレを準備してシーズンに臨んだものでございます。結果として営業日数が少なく、あまり使われなかったという残念な結果となっております。

歳出の主な減額要因でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、グレンデの復旧工事費1,653万5,200円が、そのまま、丸っとなくなったことが挙げられると思います。また、255ページの備考欄でいきますと、12節委託料のところ、下からマスで行って4番目のところに、村営くのへスキー場施設運営業務、323万8,000円となっております。こちらはスキー場の管理運営について、九戸教育施設運営会に対してお支払いしている委託料になっておりますが、営業日数が少なかったことに伴いまして、人件費が当初計画より少なく済んだということになりまして、前年度と比較して118万2,000円の減となっております。全体として前年度比較で、大幅に減となる索道事業特別会計の決算となっております。索道事業特別会計については、説明は以上です。

○委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。説明が終わりました。

それでは個別審査を行います。これより質疑を行います。質疑ありませんか。国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計と索道事業特別会計、この五つの会計です。

9番、保大木信子委員

○9番（保大木信子君） 下水道事業についてちょっとお伺いしたいんですけども、施設の更新をするという話なんですけど、だんだん維持費とか、いろんな管理費がかかっていくんですけども、このままこの下水道の事業は、継続してやっっていけるものなのでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 地域整備課主幹

○地域整備課主幹（上村浩之君） 今、委員もおっしゃるとおり、収入に対してこの維持管理費とか、元利償還金そういったものが多額の金額がありまして、収入に対して賄えない、支出に対して賄えない、収入だけでは賄えない分に関しては一般会計からの繰り入れで補ってんじてきているのが現状でございます。それでこれに関しましては、将来どういうふうな方向でいくのがいいのかというのは、まだ確定したものではないんですけど、内部での話では集合処理というよりは、個別

処理、浄化槽による処理、枝線とかな場合は、個別処理に切り換えていくほうがいいのではないかという、これはまだ確定したものではなくて、それこそ研修会とかで行っても、そういうふうな採算取れないようなところに関して、枝線とかそういったところに関しては、浄化槽に切り換えるという方法もありますよということを研修会とかでは聞いてきておりますので、そういった方向性は探りながら、今後、検討していかなければならないんじゃないかなと思っております。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 9番、保大木信子委員

○9番（保大木信子君） やはり負担にならないように、いろんな見通しを立てて今後進めていくべきだと思いますので、そのところは皆さんで話し合って、よろしくをお願いします。

○委員長（川戸茂男君） 地域整備課主幹

○地域整備課主幹（上村浩之君） 今後検討してまいりたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

7番、上村 昇委員

○7番（上村 昇君） 索道事業のことなんですけれども、今後も、これだけのマイナスだったということで、これは天候に関しては毎年違うのでどうにもならないわけですが、いずれ今後もこの積雪に関しては予想されないと。あまり期待できないと思いますし、今後いろんな面でゲレンデ補修とか索道のメンテナンスとか、かかってくると思いますが、今後このような状態でずっと継続して、村のためにとということですが、事業を継続してやっていかれるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（松浦拓志君） ありがとうございます。先日の本会議でもお答えさせていただきました。スキー場に関しましては非常に、今、下水道のほうでもお話ししたとおり、索道のほうも同じように、毎年のように一般会計からの繰入金で賄っておりまして、営業実績で申しますと全くの赤字ということですからずっとやっているとところでございます。それで今、上村委員のほうからお話がありました施設のメンテナンス、保守、更新、こういったものに関しても、これからいろいろ経費がかさんでくるものと考えております。今後、設備の更新、保守、こういったものに係る経費につきましては、今、日本ケーブルという業者さんのほうを通じてどういったものが必要なのか、どういったものが必要になって、それにどれぐらい費用がかかってくるのかというのを、業者さんのほうと協議をしながら向こう10年、15年スパンでの更新計画を今、作っている途中でございますので、そちらのほうをまた議員の皆さんのほうにもお示ししながら、今後の方向性については検討してまいりたいと考えております。

営業実績としては、まったくの赤字ということでございますけれども、スキー場というのは、今では村で唯一の観光施設という側面もございますし、社会体育施設という側面もございます。村民の皆さんの健康づくりにも、一定の役割は担っておるのかなと思っているところでございます。また、スキー場がなくなったことによって、周辺のふるさとの館であるとか、そういったところの営業にもある程度の影響はあろうかと思っておりますので、その辺は総合的な観点で今後検討してまいりたいと考えています。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 7番、上村 昇委員

○7番（上村 昇君） 今、総合的な環境づくりをしながら進めてまいりたいということでございました。いずれ何度も言うけれども、村民のためのスポーツ、体づくりということもあって、なくしてはならないと思いますが、とくにご検討をしながら良い方向に進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。終わります。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

2番、久保えみ子委員

○2番（久保えみ子君） 国保のところでお伺いします。先ほど未収額というところで23名の方、690万ほど、平成20年から令和5年度までですけれども、毎回あるようですが、この収納の仕方について丁寧に相談に乗っていただいていたかということで質問させていただきますが、どういうふうな事情の方々あると思いますけれども、とにかく丁寧に相談に乗っていただきたいと思います。どのような対応をされているのか、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（川戸茂男君） 税務住民課長

○税務住民課長（野辺地利之君） それではお答えします。今回未収額ということで690万円ほど出ております。こちらの方々につきましては、村といたしましてはそれぞれ収入といたしますか、所得といたしますか、そういったご事情もございしますので、個別にそれぞれ納税相談させていただきながら納められる範囲内で。ただ増えていってもあれですので、そういったところは税額を見ながら、なるべくお願いをしながらということで、丁寧な対応に努めていると私どもでは思っているところでございます。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

6番、坂本豊彦委員

○6番（坂本豊彦君） 索道のことで、今回もまたのり面とかが崩れて、ダイナミックコースで、土を下のほうに押しして復旧させるということですが、下のほうの盤はどのように圧縮し、圧縮しないとコース的にはちょっとあれかなと思うし、コース自体が変わってきますよね。その辺の安全性というのは、どのようになっていますか。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（松浦拓志君） ありがとうございます。今、坂本委員おっしゃるように、今年度行う復旧工事につきましては、もう元の形状に戻すというのではなく、その部分の土砂を下のほうに盛土をして、ダイナミックコースのゲレンデ形状そのものを、もう変えてしまおうというようなかたちで計画して補正予算もお認めいただいております。それで、下のほうの、もちろん新しく初めてコースとなる部分につきましてはそれなりの転圧、締固めというものは、もちろん必要だと思いますし、その辺は業者のほうに指示をして、その工事費の中でやりたいと思っておりますし、その安全性という部分につきましては、そのナイター照明を撤去することによってかなり広くなるようなかたちになりますので、本格的にスキーを楽しめる方にとっては、多少物足りないというようなかたちになるかもしれませんが、安全性という部分ではむしろ向上するのではないかと考えております。以上です。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

7番、上村 昇委員

○7番（上村 昇君） 坂本委員が言ったことに関連ですけれども。ゲレンデをあの状態から重機をつけると、石とかガベが絶対見えるはずなんだ。いくら転圧しても、今年のような大雨が降るとすごいです。それをやるにはやっぱり、下のほうの田んぼがある所の排水溝等が狭いせいか、今年びっくりしましたよ、あそこ。屋根場荒谷線の所、ちょっと弛んでいるんだけど。こんなに砂利が、ガベが、この土はどこから来たのかなと思ったら、やっぱり上のほうが動いているということで、段差が出たって、平らになった経緯があるでしょ。それがこんなに来たのかなと思って、初めてです。周辺の田んぼにも入っていますし、あの辺はやっぱり、慎重にそういう橋があったり、ヒューム管の小さいものが入ったりしているのを、少し上のほうから、上のほうだけやっても下が狭いとまたそういうことが出ると思うんで。あそこはかなり広くまたやると思うんで、やるとなればその辺を吟味しながら、やっぱり、あまり田んぼにそういうのが入らないような状態も勘案しながら、ひとつ進めていただければと思います。終わります。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（松浦拓志君） ご意見ありがとうございます。現場のほうとちょっと共有しまして、検討させていただきたいと思います。以上です。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 質疑がないようですので、議案第11号「令和5年度九戸村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」から、議案第15号「令和5年度九戸村索道事業特別会計歳入歳出決算認定について」までの、5件について

の個別審査を終わります。

なお、質疑漏れ等はすべての会計が終わった後に、総括質疑を行いますので、その際にお願いをいたします。

お諮りいたします。以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

本日の審査は、これまでにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) 異議なしと認めます。

従って、本日の審査は、ここまでといたします。

なお、次の会議は明日、9月12日午前10時から行いますので、ご参集をお願いいたします。

◎散会の宣告

○委員長(川戸茂男君) 本日はこれで、散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会(午後1時49分)